

## 公共建築工事標準単価積算基準による「その他」の率の端数処理について

神奈川県県土整備局の建築工事で使用している公共建築工事標準単価積算基準による「その他」の率は、整数とし、端数処理は、小数点以下第1位を四捨五入としていますので、ご注意ください。

### 【建築工事】

- 工種 [植栽樹木費以外] 「その他」の率：18～26%（中間値+1%※：23%）  
※「県土整備局建築工事積算要領（令和5年7月版）」第3編4による。

- 工種 [植栽樹木費] 「その他」の率：[植栽樹木費以外]の決定率×0.7

$$23\% \times 0.7 = 16.1\% \rightarrow (\text{端数処理}) \rightarrow 16\%$$

よって、工種 [植栽樹木費] の「その他」の率は、16%となります。

### 〈営繕積算システムでの計算例〉

細目	摘要	単位	1本当たり	単価
樹木A	枯補償等含む	本		

名称	摘要	単位	所要量	乗率	単価	金額	備考
樹木A		本	1	1	2,000	2,000	
その他	(材)×16%	式	1	0.16	2,000	320	
計		本				2,320	